

広剣連第200号  
令和2年12月4日

各地区剣道連盟会長 様

一般財団法人広島県剣道連盟  
会 長 林 正夫  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法について(通知)

この度、全日本剣道連盟主催の「ブロック別 試合・審判研修会」が島根県で開催され、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法の全国的に統一した内容が伝達されました。今大会(第68回全日本剣道選手権大会・第59回全日本女子剣道選手権大会広島県予選会)につきましては、試合前に審判員・試合者に指導・説明を行いますので、出場される選手に周知徹底をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、各大会においても適用いたしますので別添資料を会員に周知の程お願い致します。

#### 要点

- \*「鏝迫り合い」及び意図的な「時間空費」や「防御姿勢」による接近する行為の反則の有無の見解。
- \*別れ際の打突等について(有効打突・反則について)の見解
- \*面マスク・マウスシールドの装着(必須) 面マスクは、鼻を出さない。

なお、2月11日(木・祝日)開催の指定審判員講習会で詳しく説明を行います。

以上